

## 7. 廃棄物

### (1) 一般廃棄物処理計画

豊橋市告示第 116 号

豊橋市廃棄物の処理及び再利用に関する条例(平成 5 年豊橋市条例第 20 号)第 16 条第 1 項の規定により、平成 21 年度一般廃棄物処理計画を次のとおり定める。

平成 21 年 4 月 1 日

豊橋市長 佐原 光 一

#### 1. 一般廃棄物の排出の状況

区 分		総 量	
ご み		148,673	t / 年
し 尿	生 し 尿	3,700	k ℓ / 年
	浄化槽汚泥	49,000	k ℓ / 年
	浄化槽汚泥(乾燥)	60	t / 年
	浄化槽汚泥(脱水)	120	t / 年

#### 2. 一般廃棄物の処理主体

	区 分	種 類	処 理 主 体
収 集 運 搬	ご み	家庭廃棄物	市 〔資源については一部委託業者〕
		事業系廃棄物	排出者又は許可業者
	し 尿	生 し 尿	市又は許可業者
		浄化槽汚泥	許可業者
処 分	ご み	家庭廃棄物	市 〔資源の選別、危険ごみ処理の一部及び処理困難物処理については委託業者〕
		事業系廃棄物	市
	し 尿	生し尿及び浄化槽汚泥	市

#### 3. 処 理 計 画

##### (1) ごみ処理実施計画

##### 1) ごみの排出抑制及び再資源化計画

豊橋市廃棄物総合計画(平成 18 年 3 月)に基づき、ごみの減量及び再資源化を推進する。

##### ア) 排出抑制の方法

- ・市民意識の啓発、環境教育の充実

広報紙やホームページ、クリーンカレンダー、ごみガイドブック、530 のまち環境フェスタ、リサイクルプラザなどでごみの分別や減量の啓発活動を行う。また、大きなごみとして排出された再使用可能な家具類等の補修・再生を行い展示即売する。環境教育については、小学校訪問授業などを通して積極的に推進する。

- ・資源ごみ高度分別事業の実施

ガラスびん及び缶はピンカンボックス、ペットボトルは専用回収容器で随時回収する。なお、ペットボトルについてはごみステーションでも週 1 回の回収を行う。布類についてはごみステーションで月 1 回の回収を行う。

- ・地域資源回収の促進

町自治会や PTA などが行う地域資源回収に奨励金を交付することにより、集団回収での古紙

及び布類の回収を促進する。

・リサイクルステーション事業の実施

地域資源回収を補完するため、常設の古紙及び布類の回収拠点であるリサイクルステーションを、交通の便がよく市民が利用しやすい場所に3ヶ所設置する。また、市環境センター及び古紙回収業者の施設（古紙リサイクルヤード）においても、古紙や布類の回収を実施する。

・電動式生ごみ処理機及び生ごみ減量容器の普及促進

電動式生ごみ処理機や生ごみ減量容器の購入に対し補助金を交付するとともに、その使用方法についての講習会を開催することにより家庭での生ごみ減量を促進する。

・ごみ減量リサイクル推進店の充実

購入・販売段階でのごみの発生抑制を図るため、ごみ減量化・リサイクルに取り組む店舗をごみ減量リサイクル推進店（エコショップ）として認定し、また、独自の取り組みを行っている店舗についてはホームページ等で積極的にPRを行うなどして利用の促進を図る。

・事業系一般廃棄物減量計画事業の推進

一定規模以上の事業用建築物の所有者に対し減量計画書の提出を求めるほか、事業系ごみ減量行動マニュアルを事業所に配布するなど事業所におけるごみ減量の促進を図る。

・530 運動環境協議会への支援

環境美化及び資源の有効活用に対する市民意識を高め、環境に配慮したまちづくりの実現をめざす530 運動環境協議会の活動を支援する。

イ) 再資源化の方法及び量

・町自治会やPTAなどが行う地域資源回収に奨励金を交付し、古紙及び布類の再資源化を促進する。

・リサイクルステーション事業により回収した古紙、布類及び食用油を再資源化する。

・資源を、ガラスびん、缶及びペットボトルに選別し、再資源化する。

・資源リサイクルセンターで選別するペットボトルを指定法人ルートにより再資源化する。

・資源として布類を収集し、再資源化する。

・プラスチックリサイクルセンターで選別するプラスチックを指定法人ルートにより再資源化する。

・資源化センターに搬入されるごみの中から有価金属類を回収し、再資源化する。

・資源化センターで焼却する際に、熱分解・高温燃焼溶融炉から発生するスラグを再資源化する。

・電動式生ごみ処理機及び生ごみ減量容器の購入に補助金を交付し、家庭での生ごみたい肥化を促進する。

資源化量

区 分	資源化量
古紙、布類(地域資源回収)	10,700 t
古紙、布類(リサイクルステーション事業)	2,020 t
ガラスびん、缶	3,710 t
ペットボトル	770 t
布類	792 t
プラスチック	3,060 t
資源化センターからの有価物	2,893 t
スラ グ	5,430 t
最終処分場からの有価物	5 t

2) 収集・運搬、中間処理及び最終処分計画

区分	収集		運搬		搬			中間処理				最終処分	廃家電 指定引 取場所	
	種別	収集運搬する 廃棄物の量	収集又は 排出区域	収集回数	収集の方法	収集運搬する廃棄物の 搬入先別の内訳量	焼却処理	再利用 処理	資源 リサイクル	プラスチック リサイクル	民間施設			埋立処理
家庭収集 ごみ	もやすごみ	t 78,000		週2回	ステーション 収集	豊橋市資源化センター 内 78,000t 29,230tは東部中継施設經由 23,390tは西部中継施設經由	78,000	t 78,000	t	t	t	t	t	
	大きなごみ戸別収集分)	270		随時	戸別有料収集	廃家電指定引取場所 豊橋市資源化センター	20 250	250					20	
	危険ごみ	170		月1回	ステーション収集	豊橋市資源化センター	170	170						
	資源	びん・カン・ 金属類	5,300		随時	容器収集 (ピカポックス)	豊橋市資源リサイクルセンター	5,300		5,300				
		ペットボトル	960	市内一円	随時	容器収集 (専用回収容器)	豊橋市資源リサイクルセンター	960		960				
		布類	990		週1回	ステーション収集	豊橋市資源化センター(残渣分) 198) 豊橋市資源化センター	(198) 990	(198)			(990)		
	こわすごみ	3,000		月1回	ステーション 収集	豊橋市資源化センター 内 3,000 1,120tは東部中継施設經由 900tは西部中継施設經由	3,000	3,000						
	うめのごみ	1,000		月1回	ステーション収集	豊橋市最終処分場	1,000					1,000		
	プラスチック(資源)	5,100		週1回	ステーション 収集	豊橋市プラスチックリサイクルセンター 内 5,100 1,910tは東部中継施設經由 1,530tは西部中継施設經由	5,100	5,100		5,100				
	家庭持ち込みごみ	5,800				豊橋市資源化センター 豊橋市最終処分場	5,300 500	5,300					500	
災害及び公共廃棄物	4,930				豊橋市資源化センター 豊橋市最終処分場	4,120 810	1,900	2,220				810		
事業所系持ち込みごみ	11,180				豊橋市資源化センター 豊橋市最終処分場	10,930 250	2,300	8,630				250		
許可業者	一般廃棄物	28,700	市内一円			豊橋市資源化センター 豊橋市最終処分場	28,610 90	28,500	110			90		
リサイク ルステー ション等	古紙	1,697				古紙再生業者による再生処理	1,697				1,697			
	布類	400	市内一円			豊橋市資源化センター(残渣分)(80) 布類再生業者による再生処理	400	(80)			400			
	食用油	3				食用油再生業者による再生処理	3				3			
他市町村 ごみ	一般廃棄物 (特定家庭用機器 廃棄物)	200.06 6.96 383 3.1	豊川市 新城市 蒲郡市 田原市			特定家庭用機器廃棄物の 指定引取場所への一時搬入	593.12					200.06 6.96 383 3.1		
	一般廃棄物 (容器包装廃棄物)	580	田原市			㈱中部カレットによる中間処理	580				580			
再処理	資源化センター残渣 資源リサイクルセンター残渣 プラスチックリサイクルセンター残渣	37,845				豊橋市資源化センター 豊橋市最終処分場	27,585 10,260	27,295	290			10,260		

\* 資源化センターに搬入した布類 990t (再利用処理) は布類再生業者にて再生処理

### 3) 施設の概要

#### ア. 中継施設

施設名	所在地	中継方式	公称能力
豊橋市東部中継施設	豊橋市飯村町字高山 11 の 19	コンパクトコンテナ方式	150t / 日
豊橋市西部中継施設	豊橋市神野新田町字京ノ割 46 の 1	コンパクトコンテナ方式	100t / 日

#### イ. 中間処理施設

施設名	所在地	施設区分	型式	公称能力
豊橋市 資源化センター	豊橋市豊栄町 字西 530	焼却施設	熱分解・高温燃焼溶融炉 ストーカ式	200t / 日 × 2 基 150t / 日 × 1 基
		再利用施設	前処理用切断式破碎機 回転式破碎機 前処理用切断機	70t / 日
豊橋市資源リサイクルセンター	豊橋市東七根町 字宝地道 31 ~ 33	資源リサイクルセンター	選別圧縮梱包式	45t / 日(びん・カン・金属類) 4.2t / 日(ペットボトル)
豊橋市プラスチックリサイクルセンター	豊橋市東七根町 字宝地道 40 の 1	プラスチックリサイクルセンター	破袋選別 圧縮梱包式	29t / 日

#### ウ. その他の一般廃棄物処理施設

所在地	施設区分	型式	公称能力
豊橋市高塚町字東大縄手 44 ほか	破碎施設	自走式せん断破碎機	38.5t / 日

#### エ. 最終処分地

最終処分場名	所在地	埋立方法	埋立地面積	全体容量	残余容量
豊橋市最終処分場	豊橋市高塚町字東大縄手 371	セル工法	129,340 m <sup>2</sup>	1,689,000 m <sup>3</sup>	100,012 m <sup>3</sup>

### (2) 生活排水処理実施計画

#### 1) 生活排水(水洗便所し尿又は生活雑排水を処理する場合に限る。)

##### ア. 合併処理浄化槽で処理を推進する区域・地域

推進区域面積	推進区域内人口	設置推進基数
21,112.6 ヘクタール	78,623 人	428 基

イ．地域し尿処理施設等で処理する区域及び人口等

区分	処理区	処理区域面積	処理人口	処理施設名	処理能力	所在地	処理方式	年間処理水量
コミュニティプラント	天津処理区	ヘクタール 13	人 285	天津処理場	m <sup>3</sup> /日 110	豊橋市杉山町字中藻1の24	長時間曝気方式	m <sup>3</sup> 34,000
	植田処理区	7	650	植田処理場	360	豊橋市植田町字一本木116の147	長時間曝気方式	66,000
	杉山町御園処理区	7	660	杉山御園処理場	320	豊橋市杉山町字七股池1の1	循環式活性汚泥処理方式+凝集分離処理方式	61,000
その他	天伯処理区	11	969	天伯処理場	375	豊橋市天伯町字三ツ山16の64	長時間曝気方式	94,000
	野依台処理区	50	3,645	野依台処理場	3,000	豊橋市野依台二丁目10の3	接触酸化方式	379,000
	杉山町いずみが丘処理区	19	1,352	いずみが丘処理場	432	豊橋市杉山町字いずみが丘42の2	硝化液循環活性汚泥方式+砂ろ過方式	101,000
	植田三区処理区	7	619					

「植田三区処理区」は野依台処理区に含む。

ウ．下水道で処理する区域及び人口等

区分	処理区	処理区域面積	処理人口	処理施設名	処理能力	所在地	処理方式	年間処理水量
公共下水道	野田処理区	ヘクタール 4,307	人 276,035	野田処理場	m <sup>3</sup> /日 33,000	豊橋市三ツ相町10	標準活性汚泥方式	m <sup>3</sup> 10,100,000
	中島処理区			中島処理場	116,600	豊橋市神野新田町字中島75の2	標準活性汚泥方式	27,391,000
	富士見台処理区			富士見台処理場	5,100	豊橋市富士見台一丁目14の2	標準活性汚泥方式	882,000
	豊川流域連区							
特定環境保全公共下水道	高根処理区	40	1,154	高根処理場	650	豊橋市高塚町字中保部114	オキシデーションディッチ方式	121,000
	豊南処理区	50	1,604	豊南処理場	800	豊橋市西赤沢町字南ノ谷150	回転円板及びオキシデーションディッチ方式	154,000
	五並処理区	90	3,320	五並処理場	1,500	豊橋市細谷町字袴田15の21	オキシデーションディッチ方式	307,000
	日色野処理区	17	321					
	駒形処理区	20	625					
	大村処理区	60	2,370					
	石巻金田処理区	50	1,209					
	下五井・横須賀処理区	50	1,993					
大山処理区	30	475						

「駒形処理区」「大山処理区」は中島処理区に、「若松東処理区」「むつみね台処理区」は富士見台処理区に含む。

エ．農業集落排水処理施設で処理する区域及び人口等

区分	処理施設名	処理区域面積	処理人口	処理能力 (日平均)	所在地	処理方式	年間処理水量
農業集落排水事業	野依浄化センター	ヘクタール 60	人 1,513	m <sup>3</sup> /日 527	豊橋市野依町字 西川 79 の 2	接 触 曝気方式	m <sup>3</sup> 153,000
	下条浄化センター	95	1,547	603	豊橋市下条東町字 上大道 100 , 101	接 触 曝気方式	140,000
	雲谷中原浄化センター	65	1,462	794	豊橋市中原町字 新瓶焼 7 の 1	回分式活性 汚泥方式	160,000
	五号浄化センター	21	522	165	豊橋市神野新田町 字工ノ割 25 の 2	連続流入間 欠曝気方式 +鉄溶液注入	41,000
	石巻高井浄化センター	102	2,955	1,310	豊橋市石巻本町字 鷺巣 66	連続流入間 欠曝気方式 +鉄溶液注入	254,000

2) し尿・浄化槽汚泥

ア．豊橋市資源化センターで処理するし尿等の収集運搬計画

区分	収集運搬する廃棄物の量	収集区域	収集回数	施設名	所在地	型式	公称能力
汲取し尿	キロリットル 100	市内一円	月 1 回 もしくは 申し込みの 都 度	豊橋市資源化 センター し尿処理施設	豊橋市豊栄町 字西 530	標準脱窒素処理	キロリットル / 日  243
	3,600					凝集沈殿処理	
	49,000					砂ろ過処理	
浄化槽汚泥 (許可業者)							

イ．豊橋市資源化センターで処理する浄化槽汚泥の収集運搬計画

区分	発生施設名	収集運搬する廃棄物の量	処理施設名	所在地
浄化槽汚泥 (乾燥汚泥)	野依浄化センター 下条浄化センター 雲谷中原浄化センター 五号浄化センター	t 60	豊橋市資源化 センター	豊橋市豊栄町字西 530

ウ．豊橋市最終処分場で処理する浄化槽汚泥の収集運搬計画

区分	発生施設名	収集運搬する廃棄物の量	処理施設名	所在地
浄化槽汚泥 (脱水汚泥)	野依台処理場	t 120	豊橋市最終処分場	豊橋市高塚町 字東大縄手 371

(2) 清掃手数料等の経緯

年度	ごみ等投入手数料		し尿収集手数料
	一般廃棄物	産業廃棄物	
昭和37			昭和37.4.1施行 (従量料金) 30円/36ℓ
39			
40			昭和40.4.1改定 (従量料金) 45円/36ℓ
44			昭和44.4.1改定 (従量料金) 65円/36ℓ (定額料金) 人頭割 60円/人 世帯割 50円/世帯 (特別料金) 50円/回
47	昭和47.6.1施行 150円/500kg	150円/500kg	
48			昭和48.5.1改定 (従量料金) 85円/36ℓ (定額料金) 人頭割 80円/人 世帯割 60円/世帯
50	昭和50.6.1改定 300円/500kg	300円/500kg	
51			昭和51.5.1改定 (従量料金) 70円/18ℓ (定額料金) 人頭割 130円/人 世帯割 100円/世帯
55	昭和55.5.1改定 500円/500kg	1,000円/500kg	昭和55.5.1改定 (従量料金) 95円/18ℓ (定額料金) 人頭割 175円/人 世帯割 140円/世帯 (特別料金) 60円/回
56	昭和56.4.1改定 750円/500kg	1,500円/500kg	
57	昭和57.4.1改定 200円/100kg	400円/100kg	
59			昭和59.5.1改定 (従量料金) 115円/18ℓ (定額料金) 人頭割 210円/人 世帯割 170円/世帯
63			昭和63.5.1改定 (従量料金) 130円/18ℓ (定額料金) 人頭割 240円/人 世帯割 190円/世帯
平成4	平成4.5.1改定 300円/100kg	600円/100kg	平成4.5.1改定 (従量料金) 150円/18ℓ (定額料金) 人頭割 280円/人 世帯割 210円/世帯
8			平成8.5.1改定 (従量料金) 180円/18ℓ (定額料金) 人頭割 335円/人 世帯割 250円/世帯
9	平成9.5.1改定 400円/100kg	800円/100kg	
14			平成14.5.1改定 (従量料金) 210円/18ℓ (定額料金) 人頭割 390円/人 世帯割 290円/世帯
18	平成18.4.1改定 (廃棄物処理施設) 100円/10kg (最終処分場) 120円/10kg	180円/10kg 120円/10kg	

年度	し尿浄化槽 汚泥投入	畜産ふん、 尿投入 手数 数 料	犬、ねこ等の 死体処理 手数 数 料	生産物売払			
				蒸気	電気	スラグ	
昭和 37			昭和 37 .4 1 施行 100 円 / 匹				
39	昭和 39 .4 1 施行 70 円 / 1,000 ℓ						
40							
44	昭和 44 .4 1 改定 60 円 / 1,800 ℓ						
47							
48			昭和 48 .4 1 改定 300 円 / 匹				
50							
51							
55		昭和 55 .5 1 施行 (ふん) 200 円 / 1,000kg (尿) 200 円 / 1,000 ℓ		昭和 55 .5 .1 施行 550 円 / t			
56							
57							
59							
63							
平成 4	平成 4 4 1 改定 100 円 / 1,800 ℓ		平成 4 4 1 改定 500 円 / 匹	平成 4 4 1 改定 600 円 / t			
8							
9	平成 9 4 1 改定 50 円 / 900 ℓ		平成 9 4 1 改定 600 円 / 匹				
10				平成 10 .4 1 改定 500,000 円 / 戸・年			
12				平成 12 .4 1 改定 400,000 円 / 戸・年			
14				平成 14 .4 1 改定 300,000 円 / 戸・年	平成 14 .4 1 改定 1kwh につき		
					夏季	昼間時間	12 円 50 銭
						その他時間	4 円 02 銭
					その他季	昼間時間	11 円 00 銭
その他時間	4 円 02 銭						
15					平成 15 .4 1 改定 1kwh につき		
					夏季	昼間時間	12 円 91 銭
						その他時間	4 円 17 銭
					その他季	昼間時間	11 円 33 銭
その他時間	4 円 17 銭						
16					平成 16 .4 1 施行 200 円 / t		



## (3) 廃棄物処理業者

## ア．一般廃棄物(ごみ)処理業

名 称	代表者氏名	電 話	所 在 地	車両台数	収集・運搬
(株) ト ヨ ジ ン	鈴 木 絹 枝	88 - 0534	石巻本町字高嶋 53 - 1	15 台	
(株) 明輝クリーナー	小 島 晃	25 - 1026	若松町字中山 101 の 34	10	
(有) マ ル イ 紙 業	氏 原 さだ子	47 - 1174	牟呂町字南汐田 39 の 2	2	
中日金属工業(株)	夏 山 武 司	61 - 9232	岩屋町字岩屋下 88 の 1	1	
豊橋市栄産業(有)	夏 山 行 正	41 - 7300	大岩町字小山塚 26 の 1	4	
協 栄 産 業 (株)	小 澤 直 秀	43 - 1153	大岩町字北山 6 の 911	1	
成 和 環 境 (株)	豊 田 能 史	63 - 5131	東幸町字東明 5	5	
(有)東海化学工業所	文 元 康 行	31 - 8989	神野新田町字口ノ割 43 の 1	1	
サ ン エ イ (株)	神 谷 健 安	32 - 3561	神野新田町字カノ割 73	1	
合 計				40	9 社

## イ．一般廃棄物(実験動物の死体及び糞・マットに限る)処理業

名 称	代表者氏名	電 話	所 在 地	車両台数	収集・運搬
(株) 美 濃 ラ ボ	岩 田 美 子	(0584) 66 - 3657	岐阜県海津市平田町 今尾 1195 の 1	5 台	

## ウ．一般廃棄物(し尿)処理業及び浄化槽清掃業

名 称	代表者氏名	電 話	所 在 地	車両台数	一般廃棄物処理業	浄化槽清掃業
(株) ト ヨ エ イ	伊 豫 田 典 男	52 - 8052	瓜郷町前川 42 の 3	4 台		
(有)東海化学工業所	文 元 康 行	31 - 8989	神野新田町字口ノ割 43 の 1	2		
(株) 東 三 保 全 社	加 藤 正 衛	88 - 0053	石巻本町字投野 55	2		
(有) 東 部 衛 生 社	金 光 伸 治	53 - 3478	東田町字西脇 12 の 9	1		
(有) 協 和 衛 生 社	山 口 秀 雄	31 - 0484	往完町字郷社東 27 の 1	2		
(有) 山 本 衛 生 社	山 本 真 宏	54 - 4922	大橋通三丁目 158	1		
(有) 東 三 環 境	藤 原 通 明	61 - 1921	東幸町字大山 126 の 2	1		
(有) 三 協	原 田 典 明	45 - 2073	入船町 57	4		
(有) 市 民 ク リ ア ー	金 光 貞 典	61 - 8932	三ノ輪町三丁目 75	1		
合 計				18	9 社	9 社